

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 衛藤 明和

1 日 時

平成30年3月6日（火） 午前10時50分から
午前11時25分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

衛藤明和、井上明夫、嶋幸一、木田昇、小嶋秀行、久原和弘、吉岡美智子

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 阿部洋祐 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第53号議案のうち本委員会関係部分、第61号議案及び第62号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 九州北部豪雨・台風第18号の復旧・復興推進計画進捗状況について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 長友玉美
議事課議事調整班 主幹 増永康弘

土木建築委員会次第

日時：平成30年3月6日（火）本会議終了後

場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

(1) 付託案件の審査

第 53号議案 平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）
（本委員会関係部分）

第 61号議案 平成29年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第2号）

第 62号議案 平成29年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）

(2) 諸般の報告

①九州北部豪雨・台風第18号の復旧・復興推進計画進捗状況について

(3) その他

3 協議事項

(1) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

衛藤委員長 ただいまから、土木建築委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案3件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、第53号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

阿部土木建築部長 それでは、第53号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）に関する土木建築部関係の総括的な内容につきまして、御説明いたします。

お手元の土木建築委員会資料の1ページをお開き願います。

平成29年度3月補正予算説明資料（土木建築部）でございます。

まず、1の補正予算額の表の区分欄、一般会計の上段から8行目に太字で記載しております計の欄を御覧ください。

既決予算額1,064億7,629万8千円に、その右の今回補正予算額42億6,625万2千円を減額しますと、さらにその右の計（A）の欄にありますとおり、補正後の土木建築部の一般会計の歳出予算総額は、1,022億1,004万6千円となります。

最も大きな減額理由ですけれども、昨年の九州北部豪雨及び台風第18号災害に伴いまして、あらかじめ確保しておりました災害復旧費について、詳細な調査・設計を実施して国に申請を行い、査定が完了したことで事業費が確定いたしました。この結果、約22億7千万円の減額を行ったことによるものでございます。

具体的には、増減の内容について、まず、さきほどの計の欄のさらに下、内訳の欄を御覧ください。

上段の公共事業でございます。21億3,906万7千円の減額となっております。その下

の括弧書きにありますように、国の補正分として、93億7,470万6千円の増額をしておりますけれども、さきほど説明したとおり、災害復旧で被害額の確定に伴う減額に加え、年度当初の国内示額が見込みを下回ったことにより減額を行うものでございます。

内訳欄の一番下、非公共事業につきましては、21億2,718万5千円の減額でございます。

これは、公共用地先行取得事業費や、災害関係受託事業費の事業費の確定に伴う減額などによるものです。

次に区分欄、特別会計を御覧ください。こちらは第61号議案、第62号議案で後ほど詳しく御説明いたしますが、真ん中の臨海工業地帯建設事業特別会計につきましては、28億2,813万8千円の増額、その下の港湾施設整備事業特別会計につきましては、1億7,930万円の増額をお願いしております。

続きまして、2の繰越明許費（限度額）でございます。

最上段に既決分として記載しているとおり、適切な工期を設定し発注すると年度を越えるために9月補正及び11月補正で承認をいただいた事業が、一般会計で44件、243億330万9千円、臨海工業地帯建設事業特別会計で1件、5億6,900万円でございます。

この承認済みの事業について、主に国の補正予算の受入れ等に伴い今回変更するものが、下の変更分として記載しているとおり、一般会計で29件、180億2,510万2千円でございます。

また、今回、年度内の事業完了が困難となったために新たに限度額の設定を行う事業として、追加分の欄に記載のとおり、一般会計で19件、64億3,405万3千円、港湾施設整備事業特別会計で1件、2億6,300万円でございます。

これによりまして、補正後は合計の欄に記載

のとおり、一般会計の合計で92件、487億6,246万4千円の限度額となります。

これらの事業につきましては、これから年度末までに、鋭意、事業の進捗を図りまして、繰越額をできるだけ少なくするよう努めてまいります。

続きまして、3の債務負担行為の補正でございます。

今回新たに債務設定をお願いする事業は、追加分としては、記載のとおり、一般会計で3件、4,714万2千円、港湾施設整備事業特別会計で1件、1,805万7千円でございます。

また、既に御承認をいただいている事業の変更分として、記載のとおり、一般会計で10件、10億4,678万円の減額でございます。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

この後、詳細につきまして関係課長から御説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

浦辺土木建築企画課長 今の資料の裏面を御覧いただきたいと思っております。

債務負担行為の内容であります、まず、

(1)の債務負担行為の補正(追加分)に記載しておりますように、一般会計3件、港湾施設整備事業特別会計1件は、いずれも本年4月1日から業務を行う必要があることから今年度中に入札などを行い、年度内に契約を締結するため、債務負担行為をお願いするものです。

次に、(2)の債務負担行為の補正(変更分)でございます。

一般会計の左側の数字の1番の道路改良事業、7番の道路施設補修事業及び8番の街路改良事業については、早期完了が見込まれることから減額するものです。

2番から6番までの道路改良事業は、備考欄にありますように、年度内発注が困難となったことから減額するものです。

9番の生活排水処理施設整備費補助は、国費の内示落ちに伴い、交付決定金額を減額するもので、一番下、10番の大洲運動公園及び総合体育館管理運営委託料は、指定管理者が決まり、

委託料が確定したことによる減額でございます。
稲井道路建設課長 続きまして、道路建設課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明いたします。

平成29年度補正予算に関する説明書の298ページをお開きください。

表の下段の方の第2項道路橋梁費、第3目道路新設改良費でございますが、表の左側から3番目、補正予算額の欄を御覧ください。

目計で9億7,782万3千円の減額をお願いしております。

次の299ページを御覧いただきますと、主な事業の内訳がございます。

事業名欄の道路建設課の一番上にあります公共の道路改良事業費5億463万3千円の減額は、国庫補助事業費の確定に伴い、増減額が生じたものでございます。

その下の公共の国直轄道路事業負担金2億5,689万2千円の減額につきましても、直轄事業費の確定に伴うものでございます。

和田道路保全課長 道路保全課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明いたします。297ページを御覧願います。

第2項道路橋梁費、第2目道路維持費につきましては、目計で8億6,438万円の増額をお願いしております。

主な事業の内訳としまして、事業名欄の下から2番目、単独の道路施設補修事業費6億8,198万6千円の増額は、道路の舗装補修等を実施するものです。

次に298ページ、事業名欄一番上の公共の道路防災事業費9億5,531万円の増額は、国の補正予算を受け入れ、道路法面の災害防止対策などを実施するものです。

後藤河川課長 河川課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明いたします。302ページをお開きください。

第3項河川海岸費、第1目河川総務費について、目計で3億1,303万円の増額をお願いしております。

主な事業の内訳としまして、事業名欄の(河川課)の1行下にあります河川海岸維持管理費

2, 608万円の減額ですが、これは、芹川・北川ダムの管理者負担金が見込みを下回ったことなどによるものです。

次のページをお開きください。事業名欄上から5行目の災害復旧調査費3億2,713万6千円の増額ですが、これは、九州北部豪雨及び台風第18号に伴う災害復旧工事のための測量設計業務委託料の増額などによるものです。

次に、第2目河川改良費について、目計で5億7,822万7千円の増額をお願いしております。

主な事業の内訳としまして、次の304ページの事業名欄一番上の公共の広域河川改修事業費8億5,012万6千円の増額及び事業名欄上から6行目の公共の河川災害関連事業費3億2,107万5千円の増額ですが、これは、九州北部豪雨及び台風第18号に伴う改良復旧事業等、国庫補助事業費の追加内示によるものです。

その他の事業についても、国庫補助事業費及び国の事業費の確定に伴い、増減額が生じております。

梶原港湾課長 港湾課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明いたします。

305ページを御覧ください。

第3目海岸保全費についてですが、305ページ事業名欄の下から5番目以降が当課の分でございます。事業名欄の一番下、公共の津波危機管理対策緊急事業費3,528万の減額は、事業費の確定に伴うものでございます。

次に、309ページをお開きください。

第4項港湾費、第2目港湾建設費について、目計で3億5,266万6千円の減額をお願いしております。

この事業の内訳につきましては、次の310ページをお開きください。

主な事業の内訳としまして、事業名欄の3番目、公共の重要港湾改修事業費から、公共の港湾改修統合事業費までの4事業は、国庫補助・交付金事業でございまして、事業費の確定に伴うものです。

その一つ下、公共の国直轄港湾事業負担金2,

320万7千円の増額は、国が行っている中津港、別府港、大分港、佐伯港の整備事業費の確定に伴うものです。

次に、311ページを御覧ください。第3目空港建設対策費については、目計で1億3,439万5千円の増額をお願いしております。

これは、事業名欄の一番上、公共の国直轄空港事業負担金で、大分空港での整備事業費の確定に伴うものです。

亀井砂防課長 砂防課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明いたします。2枚お戻りいただき、306ページをお開きください。

第3項河川海岸費、第5目砂防費について、目計で6億4,256万9千円の増額をお願いしております。

次の307ページを御覧ください。

主な事業費の内訳としまして、事業名一番上の公共の通常砂防事業費から四つ下の公共の砂防施設緊急改築事業費までの5事業、合わせて12億6,509万8千円の増額ですが、これは国の補正予算を受け入れ、砂防施設の整備を行うものです。

また、二つ下の公共の砂防災害関連事業費から一番下の公共の緊急急傾斜地崩壊対策事業費までの4事業は、災害が発生した場合の緊急対策としてあらかじめ予算計上しているもので、採択基準を満たす災害が見込みを下回ったことにより、減額するものです。

渡辺都市・まちづくり推進課長 都市・まちづくり推進課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明いたします。313ページをお開き願います。

第5項都市計画費、第3目街路事業費につきまして、目計で11億9,624万4千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳としまして、事業名欄上から4行目公共の街路改良事業費12億3,589万4千円の減額となっております。これは、国庫補助事業費の確定に伴うものでございます。

藤崎公園・生活排水課長 公園・生活排水課関係の補正予算のうち主なものについて、御説明いたします。314ページをお開きください。

第5項都市計画費のうち、第4目都市環境整備費について、目計で1億4,071万7千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳といたしまして、次のページの事業名欄の上から2番目、県営都市公園施設整備事業費の4,716万3千円の増額ですが、これは大分銀行ドームの芝張り替え工事の工法変更によるものです。

その下の県営都市公園長寿命化対策事業費の1億3,787万1千円の減額ですが、これは国庫補助事業費の確定によるものです。

その下の生活排水処理施設整備推進事業費の5,385万2千円の減額は、市町村事業費の確定によるものです。

宮本建築住宅課長 建築住宅課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明いたします。316ページをお開き願います。

第6項住宅費、第1目住宅管理費について、目計で2億1,695万7千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳といたしまして、事業名欄上から3行目の木造住宅耐震化促進事業費について、6,961万円の減額をお願いしております。

これは事業者や自治会への説明会等により積極的に事業の周知を図りましたが、住宅所有者からの申込件数が当初予算の見込みを下回ったためです。

その二つ下、特定建築物耐震化促進事業費について、1億1,738万3千円の減額をお願いしております。

今年度は、8施設の耐震改修工事を予定していましたが、工事内容及び工事着工時期の変更により、3施設が来年度以降に工事延期になったことによるものです。

藤田公営住宅室長 公営住宅室関係の補正予算のうち、主なものについて御説明いたします。引き続き316ページを御覧ください。

第1目住宅管理費のうち、事業名欄の1番下、県営住宅等管理対策事業費について、723万3千円の減額をお願いしております。

これは、県営住宅の修繕や明渡し請求訴訟に

要する経費等が、当初の見込みを下回ったものでございます。

次に、317ページを御覧ください。第2目住宅建設費のうち、事業名欄下から2番目の公共の県営住宅建設事業費につきまして、3,014万2千円の増額をお願いしております。

これは、県営城南住宅の建て替え工事に係る国庫補助事業費の確定によるものでございます。**樋口施設整備課長** 施設整備課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明いたします。恐れ入りますが294ページにお戻りください。

第1項土木管理費、第4目営繕費についてでございます。目計で2億9,338万9千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳としまして、事業名欄の（施設整備課）の下にあります県有建築物防災対策推進事業費6,755万7千円の減額は、入札執行による事業費の確定に伴うものです。

次の295ページ一番上の県有建築物保全事業費2億2,410万1千円の減額ですが、これも入札執行による事業費の確定に伴うものでございます。

以上で一般会計補正予算に係る説明を終わります。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第61号議案平成29年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第2号）について、執行部の説明を求めます。

梶原港湾課長 第61号議案平成29年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第

2号)について、御説明いたします。

平成29年度補正予算に関する説明書の438ページをお開きください。

歳入の主な内容でございますが、項・目欄の1財産収入18億9,545万9千円の増額は、土地の売却に係る増収に伴うものです。

その下の2繰入金9億3,246万7千円の増額は、県債の繰上償還等を行うため、減債基金からの繰入金を増額したものです。

次に、439ページを御覧ください。

歳出の内容でございますが、項・目欄の1土地造成費のうち、事業名欄の一番上、6号地事業費1億9,492万3千円の増額の主な理由ですが、今後の6号地C-2地区への企業誘致のため、企業立地促進等基金に積立てを行うものです。

その下の公債費26億3,321万5千円の増額は、歳入と同様に県債の繰上償還等により補正をするものでございます。

衛藤委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第62号議案平成29年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算(第1号)について、執行部の説明を求めます。

梶原港湾課長 第62号議案平成29年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算(第1号)について、御説明いたします。

衛藤委員長 何ページ。

梶原港湾課長 442ページでございます。

歳入の主な内容でございますが、項・目欄の1使用料及び手数料2,172万2千円の減額は、港湾使用料の減収に伴うものです。

その下の3財産収入の1億9,711万4千円の増額は、土地の売払いによる増収に伴うものでございます。

次に444ページをお開きください。

歳出の内容でございますが、項・目欄の1港湾施設管理費のうち、事業名欄の一番上の港湾施設管理費1億8,374万6千円の増額は、土地の売却等に併い積立金を増額したものでございます。

次の445ページを御覧ください。

歳出の内容でございますが、同じく1港湾施設管理費のうち、事業名欄の上から2番目の公債費615万円の減額は、起債の金利が確定したことにより減額するものです。

次に、繰越明許費でございます。

資料が変わり恐縮でございますが、平成30年3月大分県議会定例会議案(追加議案)の72ページをお願いします。

事業名欄にあります港湾機能施設整備事業費については、2億6,300万円の限度額の承認をお願いしております。

これは、地元関係者等との協議・調整に不測の日数を要したことなどから繰越しの承認をお願いするものでございます。

衛藤委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をいたしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

阿部土木建築部長 先月、2月19日に発表しました7月の九州北部豪雨災害及び9月の台風第18号災害復旧・復興推進計画進捗状況につ

いて、土木建築部関係の箇所を御説明させていただきます。

資料は、お手元に進捗状況ということで、ホチキス止めの資料が二つございますので御覧いただきたいと思えます。

まず、お手元の資料、平成29年7月九州北部豪雨災害復旧・復興推進計画の進捗状況の資料11ページをお開きください。

今回は2月12日現在の状況を取りまとめたものでございます。11ページから12ページにかけて、道路・河川・砂防の復旧状況をまとめております。昨年末までに全ての箇所について災害の査定が完了しております。工事着手割合は、①の道路の復旧では85.2%、②の河川の復旧では71.6%、③の砂防関係施設の復旧では86.4%となっております。資料にはありませんが、3月末までには、90%以上の箇所で工事着手する見込みとなっております。

12ページの下段、災害関連緊急事業の実施でございますけれども、日田市の小野地区、それから岩戸川の災害関連緊急事業が2月1日に採択されました。両箇所とも既に設計や工事などの対策を進めておりまして、早期復旧に努めてまいります。

13ページをお開きください。上段の(5)ですが、県による市復旧事業の受託については、日田市、中津市からの依頼を受けまして協議を進めてまいりました。県と一体施工することが効果的な箇所、橋梁など技術的難度が高い箇所など9か所について受託することとしたところでございます。

その下、(6)入札制度の弾力的な運用におきましては、一刻も早く工事着手するために、総合評価落札方式の対象としないことや配置予定技術者等で条件を緩和するなど特例措置を実施しております。

次に、お手元の資料、平成29年9月台風第18号災害復旧・復興推進計画の進捗状況の資料9ページを御覧ください。

9ページから10ページにかけては、道路・河川・砂防の復旧状況をまとめております。県南の台風第18号災害につきましては、昨年

末までに全ての箇所で災害の査定が完了しております。工事着手割合は、①の道路の復旧では69.8%、②の河川の復旧では36.6%、③の砂防関係施設の復旧では38.9%となっております。これも3月末までには、80%以上の箇所で工事着手する見込みとしております。

10ページ中ほどの災害関連緊急事業の実施では、既に採択いただいている津久見市の西泊地区を除く、井無田川ほか3か所の災害関連緊急事業が2月1日採択されました。この全ての箇所において既に設計や工事などの対策を進めておりまして、こちらも早期復旧に努めてまいります。

11ページ上段の(4)入札制度の弾力的な運用においては、こちらも九州北部豪雨と同様の特例措置を既に実施しております。

復旧・復興推進計画につきましては、適宜、進捗管理を行い、必要に応じて進捗状況を発表することとしております。

今後も適切な計画管理に努め、被災された方々に工事進捗など分かりやすい説明を心がけるとともに、出水期までに適切な対策を進め、一刻も早く安心して暮らせるように、迅速かつ着実に復旧・復興に取り組んでまいります。

衛藤委員長 ただいまの報告につきまして、質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ないようですので、これをもちまして土木建築部関係を終わります。

執行部の皆さまは大変御苦労さまでした。

〔土木建築部退室〕

衛藤委員長 ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかにないようですので、これをもちまして、委員会を終わります。

お疲れさまでした。